令和3年西東京市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 日 時 令和 3 年 3 月 14 日 (日) 開会 午後 2 時00分 閉会 午後 2 時56分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 俊 二 出席委員 教 木 村 育 長 教育長職務代理者 米 森 修一 委 員 後藤 彰 委 員 山 田 章 雄 委 服 部 雅 子 員 委 今 井 ゆみ 員 5 出席職員 教 育 部 長 飯島 伸 一 教育部特命担当部長 森谷 修 教 育 企 画 課 長 掛谷 崇 教育部主幹(教育企画課) 勇 名古屋 学 務 課 長 大 谷 健 教 育 指 導 課 長 Щ 縣 弘 典 忍 統 括 指 導 主 事 荒木 教 育 支 援 課 長 宮崎 洋 子
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治

育

館

館

課

長

長

長

和 田

高 田

中川

克 弘

敦 子

恭

教

民

書

7 傍 聴 人 0人

社

公

図

会

令和3年西東京市教育委員会第3回定例会議事日程

日 時 令和3年3月14日(日)午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第11号 第4期西東京市子ども読書活動推進計画
- 第 3 議案第12号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について
- 第 4 議案第13号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に 委任する規程の一部改正について
- 第 5 議案第14号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について
- 第 6 議案第15号 西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正について
- 第 7 議案第16号 西東京市立学校教職員出退勤処理に関する事務取扱規程の一部改 正について
- 第8 議案第17号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について
- 第 9 議案第18号 令和3年度教育関係暫定予算について(申出)の専決処分について
- 第 10 報 告 事 項 (1) G I G A スクール保護者向け、児童・生徒向けリーフレット について
 - (2) あったか先生プロジェクトについて
 - (3) 教育財産の引継ぎについて(報告)

第11 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和3年第3回定例会 (3月14日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和3年西東京市教育委員会第3回定例会を開会いたします。 これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は今井委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○木村教育長 それでは、本日は今井委員にお願いいたします。
- ○木村教育長 日程第2 議案第11号 第4期西東京市子ども読書活動推進計画、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 〇中川図書館長 議案第11号 第4期西東京市子ども読書活動推進計画、について説明申し上げます。

本議案につきましては、子どもの読書活動の推進のため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定をするものでございます。

恐れ入ります。1枚おめくりください。冊子は、第4期西東京市子ども読書活動推進計画 (案)でございます。

恐れ入ります。もう1枚おめくりください。目次でございます。

全体を五つに分けまして、最初にこれまでの取組、成果を述べました。

恐れ入ります。第2章の9ページを御覧ください。ここでは、本計画の基本的考え方をお示ししています。下段で枠に囲みました、これらの「子ども」像の育成を図るため、取組とともに市民や団体等と協働して子どもの読書活動を推進してまいります。

1枚おめくりください。10ページでは、基本方針を五つの観点で述べました。特に(2)学校図書館の一層の活用、(3)子どもの読書に関わる諸機関や市民団体・ボランティア等との連携の推進、(4)子どもの読書について大人への啓発・支援と情報発信の充実の3点を中心に、以下のページでは——恐れ入ります。17ページを御覧ください。

17ページの小学生を対象とした取組としまして、1、児童館での今後充実していく主な取組としまして、「あそびのなかの図書室」を発信、蔵書の充実等でございます。

続きまして、18ページの2、教育指導課・学校のところでは、(1)今後充実していく主な取組としまして、以下のような事業を挙げております。

続きまして、20ページの3、図書館では、今後充実していく主な取組としまして、以下の諸点を挙げております。それぞれ小学校、それから乳幼児、それからYA世代それぞれに、最初に今後充実していく主な取組、それから今まで継続していた事業で今後も継続していく事業をそれぞれ取り上げてございます。

なお、パブリックコメントにつきましては2件ございましたけれども、計画に対するものではございませんで、施設の要望と図書館サービスについてでございました。その後も計画の素案の変更はございません。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、御決定賜りま

すようお願い申し上げます。

- ○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- ○後藤委員 21ページの(2)前計画に引き続き推進していく主な取組の①にあります、魅力ある書架づくりと提供方法の工夫ということなんですけれども、幾つかの学校等で、単に文字でこの本はいいですよというだけではなくて、登場人物の背景をちょっと絵で4コマ漫画的に表したり、あるいは内容を端的に、こういう魅力がありますよというのを非常に色使い鮮やかな形で子どもたちの目に付くような、そんな形の書架づくりをしている学校や図書館も知ったものですから、この計画の中ではどのように、その当たりの工夫なり書架づくりを考えていたのか教えていただければと思います。
- ○中川図書館長 魅力的な書架の御案内ということで、今、委員から御指摘いただきましたけれども、読書の楽しみを引き出すような取組、今御例示いただいたことがそのままでございまして、特に子どもたちの読書のきっかけづくりというところに視点を置きますので、具体的には表紙を見せたり、それからおはなし会をしたりですとか、子どもたちを見かけるたびに子どもの本、特に低学年から高学年までの子どもたちに対する本へアプローチするような取組については、個々の職員あるいは図書館で取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。
- ○後藤委員 一昨年度だったかと思うんですけれども、市内の小学校で自分が読んだ本をA4 1枚程度か何かに、ポスターじゃないですけれども、友達に紹介するような授業をやってい たんですね。ああいうもので何かいいものがあれば、それも活用するのも一つかなと思った ものですから質問させてもらいました。

以上です。

- ○米森教育長職務代理者 ちょっと質問になりますけれども、3ページで、第3期の成果というところで、真ん中の表2の上のところに、貸出数は増加傾向ですが、小学校は全18校のうち一部の利用と、児童館、学童クラブは増えていないので継続したPRが必要だとあるんですが、この当たり学校も18校で一部といったらほとんど使われていないということかなとかいろいろ気になりまして、同じようなPRだとなかなか増えないこともあります。その当たりの分析というのはどういうふうなことでどうされようとしているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。
- ○中川図書館長 こちらの数字につきましては夏休みすいせん図書というものを、毎年夏休みになりますと、低学年、高学年、それから中学生向けにセレクトした本をお届けしているのですけれども、それが数十年分たまっておりますので、それを再活用するというところでいるいろな形で取組を進めたところでございますが、こちらは特に、今まで出ている本をもう一度というところで図書館の企画としては考えられていたものですが、学校側の受けとしては少し低調だったというところで、こちらにつきましては改めて本の組合せの仕方をちょっと変更しまして、新たな展開を試みるつもりで今後継続してまいりたいと考えております。
- ○米森教育長職務代理者 いろいろと今までとは違う仕掛けで広げようということはお考えに なっているということでよろしいんですね。わかりました。
- ○服部委員 学校を幾つか見せていただいたときに、学校によって、またクラスによって図書

館のお勧めの本のコーナーを作って学級文庫のように設置しておられるところとそうでないところ、学校図書館でなくても学校司書さんがアドバイスされたとわかったり、あと担任の先生が意図的にすごく本を置いていらしたりというところと、全くそういうことが見受けられないクラスとがありました。図書館というより学校図書館のほうの、学校図書館または先生方の学校図書館利用の問題かもしれないんですが、これからGIGAスクールとかいろいるなことが起こって子どもたちが家で本を読むというのがさらに難しくなっていく中で、学校の読書環境の整備というのはものすごく大事に思われますが、その後の御指導はいかがでしょうか。

○山縣教育指導課長 御指摘の様子については、おおむね活性化はされているかと思いますけれども、各学校でまず子どもたちが運営している図書委員会という委員会活動がございます。 その中で子どもたちが自発的に書評のタイムを作ったり、あるいは読書旬間、読書週間、読書タイム等々のアナウンスに行ったりというのは各学校やっているところです。

また、人事配置といたしましては、司書教諭の免許を持った教員が必ず各学校にいるわけで、この当たりは学校司書との連携というものは今行っているところでございます。引き続き学校司書の連絡会だけではなくて、市の小学校教育研究会や市の中学校教育研究会で国語部会というのがございますので、その当たりでしっかりもう一度助言するとともに、校長会議、副校長会議でも引き続き読書の活性化については指導、助言をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○服部委員 ありがとうございます。
- ○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。 これより討論に入ります。
- ○今井委員 先ほど後藤委員や米森委員からもお話があったんですけれども、この資料の中に「継続したPRが必要」とか、「様々な情報を掲載します」という言葉が書いてあって、どんどん発信していってもらえたらいいなというふうに私も思っています。子どもが小さいときは読み聞かせをしたり、図書館へ一緒に子どもと行ってみる機会があったり、図書に関わる機会というのは多いと思うんですけれども、授業で図書の授業がなくなった当たりぐらいから少しずつ関わり方に差が出てくるのかなというふうに感じています。

中学では今、朝読書があるので、それはとても貴重な時間でありがたいなというふうに思っているんですけれども、図書館へ足を運ぶ人とかホームページとかを自分で見るという人は情報をとって来られると思うんですけれども、そうではなくて何かきっかけがあったら図書館へ行ってみようかなとか、本と関わりたいなと思っているような人たちが引っかかってくれるような発信の仕掛けというか、そういうのがあるといいなというふうに思ったので、その当たりも検討してもらえたらうれしいです。よろしくお願いします。

- ○木村教育長 子どもたちへの発信の仕方について、御意見ということでよろしいですか。
- ○今井委員 はい。
- ○後藤委員 8ページの(3)に、令和元年度に行ったアンケート調査の結果が出ておりますが、その(3)アンケート総括の一番最後のところに、「特に、中学生での読書離れの傾向

が続いています」ということなので、恐らく令和2年度も同様な傾向になるのかなと想定はするところですが、こういった子ども読書活動推進計画の中においても、例えばGIGAスクール構想の中も何でも入れればいいことじゃないですけれども、何かきっかけで、電子書籍もあるでしょうし、何か調べている中できっかけとなってその本を読むなんていうこともあるでしょうし、そんなところも計画のどこかの一部に入っていてもいいのかな。この計画に間に合わなければ次でもあれですけれども。

何かしらGIGAスクール構想と連携できるところもあるのではないかなというふうに思いましたので、あまり膨らみ過ぎて、GIGAスクールが大きくなり過ぎて身動きが取れなくなってもこれは困るんですけれども、ただ、もし可能であればそんな視点も入れていただければというふうに思いました。

以上です。

- ○木村教育長 GIGAスクールの中に読書の部分を何か取り入れられないかという御意見だ と思いますので、検討してください。
- ○服部委員 西東京市はまだ電子書籍を取り入れるというところまでは、考えとして見ていないと思うんですが、また将来そういうようなこともあり得るんですけれども、電子書籍の利用、インターネットの検索による調べ学習と紙資料の調べ学習と、学校図書室へ行って何冊、資料の中と突き合わせてレポートを書くとか、何かそういう導きが多分ないと、全部ウィキペディアとかそういうほうにいってしまうかもしれないので、そういう意味で両方御活用いただけるとありがたいなと、意見です。
- ○木村教育長 ほかに討論はございませんか。――討論を終結します。

これより議案第11号 第4期西東京市子ども読書活動推進計画、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- 〇木村教育長 日程第3 議案第12号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正 について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- ○掛谷教育企画課長 議案第12号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、説明申し上げます。

本議案は、東京都の会計年度任用職員制度の導入にあわせ、規程の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、別表中、「東京都嘱託員」を「東京都から給料又は報酬を受けている一般職の職員のうち教育支援課の事務に従事する職員」に改めるほか、職名について用語の整理を行っているものでございます。

なお、施行日は、令和3年4月1日としております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第12号 西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について、を 採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- ○木村教育長 日程第4 議案第13号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- ○掛谷教育企画課長 議案第13号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校 長等に委任する規程の一部改正について、説明申し上げます。

本議案は、西東京市教育委員会第2回定例会におきまして御審議いただきました西東京市 職員定数条例の改正にあわせて、規程の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、西東京市職員定数条例の改正により、当該改正箇所を引用する条項の条ずれが発生することから、第2条第2号中「第2条第1項第4号に規定する」とあるのを「第2条第1項第3号に規定する教育委員会の所管に属する学校の」に改めるものでございます。

施行日につきましては、条例とあわせまして、令和3年4月1日としているものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第13号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- ○木村教育長 日程第5 議案第14号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、を 議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- ○掛谷教育企画課長 議案第14号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、説明申 し上げます。

本議案は、国の行政手続に係る押印見直しの方針及び来年度から新しく導入されます統合型校務支援システムに対応するため、規程の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、資料の新旧対照表を御覧ください。

主な改正の内容でございますが、第2条第4号におきまして、新たに「文書管理システム」

を定義してございます。本規程上の文書管理事務を全てこの文書管理システムを用いて処理 するように改めるほか、新旧対照表の4ページ以降にございます各種様式におきまして、こ れまで求めていた押印を省略するように様式を改正しているものでございます。

施行日は、令和3年4月1日としてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第14号 西東京市立学校文書管理規程の一部改正について、を採決いたしま す。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- ○木村教育長 日程第6 議案第15号 西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する 事務取扱規程の一部改正について、日程第7 議案第16号 西東京市立学校教職員出退勤処 理に関する事務取扱規程の一部改正について、日程第8 議案第17号 西東京市立学校職員 服務規程の一部改正について、は関連する内容が含まれることから、西東京市教育委員会会 議規則第14条第2項の規定に基づきまして、一括して審議したいと思います。提案理由の説 明を求めます。
- ○山縣教育指導課長 それでは、議案第15号 西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に 関する事務取扱規程の一部改正について、また、議案第16号 西東京市立学校教職員出退勤 処理に関する事務取扱規程の一部改正について、また、議案第17号 西東京市立学校職員服 務規程の一部改正につきまして、一括して提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、東京都の「はんこレス」の取組の一環とした東京都の例規改正に 伴い、西東京市の関係例規を改正するものになります。

まず、議案第15号でございますが、職務に専念する義務の免除に関する申請関係の書類の様式を、「職員印」を「申出者」に、「取扱者等認印」を「取扱者等」に改めるものでございます。このことにより、サイン等でも対応できる様式に変更するものとなります。

続きまして、議案第16号の学校教職員出退勤処理に関するものでございますが、休暇・職免等処理簿の押印欄を廃止し、サイン等でも対応できるよう様式を変更するほか、全体的に様式のレイアウトが変更になったことからあわせて変更するものとなります。

続きまして、議案第17号 学校職員服務規程の一部改正についてでございますが、職員証 再交付願及び事務引継書の押印欄を廃止し、サイン等でも対応できるよう様式を変更するも のになります。

以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第15号 西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程 の一部改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求 めます。

[賛成者举手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号 西東京市立学校教職員出退勤処理に関する事務取扱規程の一部 改正について、を採決いたします。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号 西東京市立学校職員服務規程の一部改正について、を採決いた します。原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

- ○木村教育長 日程第9 議案第18号 令和3年度教育関係暫定予算について(申出)の専決 処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- ○飯島教育部長 議案第18号 令和3年度教育関係暫定予算について(申出)の専決処分について、説明申し上げます。

令和3年度の西東京市一般会計暫定予算のうち、教育関係予算に関しまして、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、令和3年2月25日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりください。専決処分書でございます。教育関係予算の主な ものについて説明申し上げます。

暫定予算につきましては、暫定予算の期間が令和3年4月1日から6月末日までの3か月間のため、歳入についての計上をされていないところでございます。

歳出について説明申し上げます。歳出予算の総額につきましては、18億6,117万7,000円で ございます。

第10款教育費、第1項教育総務費につきましては、予算額2億9,655万3,000円となってございます。主な内容といたしまして、適正規模・適正配置検討事業費では、学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえ、学校施設の具体的な対応を定める学校施設個別施設計画を策定するために、学校施設個別施設計画策定支援委託料を計上してございます。教職員研究指導事業費や情報教育推進事業費では、GIGAスクールを推進するため、研究奨励事業を実施するための経費や指導者用デジタル教科書を購入するための経費などを計上してございます。特別支援教育関係事業費では、中原小学校において、医療的ケアを必要とする児童の就学に対応するために、医療的ケア委託料を計上しております。

第2項小学校費でございます。予算額4億4,916万8,000円となってございます。主な内容といたしまして、小学校維持管理費では、学級数の増加に対応するために教室改修工事の経費などを計上してございます。西原総合教育施設運営管理費では、空調設備の不具合に対応するために、空調設備取替工事の経費などを計上しております。

第3項中学校費でございます。予算額2億7,146万6,000円となってございます。主な内容といたしまして、中学校維持管理費として、ひばりが丘中学校の移転に係る転用改修工事費や備品等運搬委託料の経費などを計上しております。

第5項社会教育費でございます。予算額8億3,250万円となってございます。主な内容といたしまして、公民館維持管理費では、施設の安全を維持するために芝久保公民館受変電設備改修工事の経費などを計上しております。中央図書館・田無公民館耐震補強等改修事業費では、市民サービスへの影響を最小限に抑えるため、耐震補強等改修工事の経費などを計上しております。文化財保護事業費では、下野谷遺跡整備工事に係る寄附者名などを下野谷遺跡内に掲示するために、下野谷遺跡芳名掲示委託料の経費などを計上しております。

第6項保健体育費でございます。予算額1,149万円となってございます。学校開放運営管理費として、学校施設開放のための経費などを計上しております。

簡単ではございますが、令和3年度教育関係暫定予算についての説明は以上でございます。 よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- ○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- ○米森教育長職務代理者 暫定の期間と本予算が成立した場合の関係はどうなるんでしょうか、 教えていただければ。
- ○掛谷教育企画課長 本予算につきましては、恐らく6月の議会でまた審議をいただく形にな ろうかと思います。その際には改めて新年度の予算という形になりますので、これまでの分 も引き継いだ形で1年間分の予算がそこで作られるという形になっております。
- ○米森教育長職務代理者 そうすると3か月間の暫定を組んで、本予算でもきれいに成立すれば移行するということでよろしいですね。
- ○掛谷教育企画課長 はい。
- ○米森教育長職務代理者 ありがとうございました。
- ○服部委員 小学校費の、小学校維持管理費のところで、多目的室のように2 教室分が一つあるのを真ん中に壁を作ってクラス数を増やすとか、そういう内容なのでしょうか。
- ○名古屋教育部主幹 工事の内容につきましては、今、小学校 2 校で教材室、倉庫、相談室で使っている部屋につきまして空調設備の設置が主な工事になります。そのほかにも照明器具を換えさせていただくということを考えております。
- ○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第18号 令和3年度教育関係暫定予算について(申出)の専決処分について、 を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

- ○木村教育長 日程第10 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。
 - (1) GIGAスクール保護者向け、児童・生徒向けリーフレットについて、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 私から、GIGAスクール保護者向け、児童・生徒向けリーフレットに ついて、報告させていただきます。

令和3年度から西東京市GIGAスクール構想が開始されることから、市内の児童・生徒 及び保護者に西東京市GIGAスクール構想の概要等について周知を図るとともに、理解を 深めることを目的としてリーフレットを作成・配布いたします。

配布するリーフレットについては別添の資料を御確認いただければと存じます。

リーフレットは明日以降、学校を通して児童・生徒、保護者に配布するとともに、各市立 小・中学校のホームページや教育委員会ホームページに掲載する予定でございます。今後も 継続して、児童・生徒、保護者が必要な情報を学校とともに発信していき、円滑な導入を目 指します。

以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。

次に、(2)あったか先生プロジェクトについて、説明をお願いいたします。

○荒木統括指導主事 西東京あったか先生プロジェクトについて、報告いたします。

先日の総合教育会議等でも報告したとおり、昨年7月末から「あったか先生」を合い言葉 として市立全小・中学校で人権尊重の理念を十分に理解するとともに、服務事故ゼロを目指 しております。

11月にはこの取組を全市的に推進していくため、あったか先生プロジェクトチームを構成 し、取組内容を検討してまいりました。本日はプロジェクトチームにおいて整理、検討した 課題や令和3年4月から取り組む対策について報告いたします。

資料の表紙を御覧ください。表紙には、あったか先生ポスターの縮小版、市立小・中学校のあったか先生と子どもたちの様子の写真、このプロジェクト構築の理由や目的などを掲載いたしました。

次のページには、このプロジェクトチームで整理した本市の課題を6点挙げております。 左のボックスを御覧ください。

学校の課題として、教職員の意識の向上を挙げております。一部の教職員とはいえ、暴言や体罰が発生したのは子どもの人権を尊重する学校風土が十分とは言えないことが原因です。二つに、教職員の当事者意識の醸成が挙げられます。ほかの学校やほかの地区で発生した服務事故は通知等で知らされておりますが、「自分自身や自分の学校でも起こるのではないか」と振り返る意識が十分ではありませんでした。三つには、教職員の児童・生徒理解の深化です。一部ではあるものの、自分の教員としての経験値や「こうあるべき」という固定観念により一方的な指導がありました。昨年の6月、臨時休業明けの全員面談は児童・生徒理解に功を奏しました。このように児童・生徒理解をしっかりと行うことが必要です。

教育委員会としての課題も3点あります。

まず、教職員が児童・生徒に向き合う時間をしっかりと確保することです。現在、スクール・サポート・スタッフを全校に配置し、教職員の学校滞在時間は減少しつつあります。今後も地域学校協働活動を推進するとともに、研修会や会議を精選していく必要があります。 二つに、学校の実態を把握し、未然の防止に努めることです。最後に、「西東京あったか先 生」を具現化していくことです。そのためには、学校が教育委員会だけではなく、子ども家庭支援センターなどの関係部署、関係機関と協働できるよう支援していく必要がございます。 次のページを御覧ください。令和2年度に取り組んだことを2点掲載しております。

一つに、7月からの取組成果として「あったか先生」という言葉でございますが、大分定着してきたことが挙げられます。例えば職員室では、先生方が「今日の自分はあったかではなかった」などとほかの先生に相談しあう姿が見られました。一方で、効果のあった取組をほかの学校でも実施できるよう情報を共有する場の設定や、学校間の温度差をなくしていくことの必要性が新たな課題となりました。

大きな2点目として、真ん中の表にあるとおり、プロジェクトチームを構成いたしました。 構成員は市立小・中学校からそれぞれの職層から1人ずつ、そして男女のバランスを取れる ようにいたしました。また、教員の育成を担っている教育アドバイザーに助言者として加わ っていただきました。協議の中では教職員が当事者意識を持てるよう、その時期に起こりや すい事故のどのようなことに気を付ければよいのかなどについてチェックシートを作成いた しました。また、「コーチングスキルが必要である」と複数の委員が発言したことを受けて、 研修を再構築するなどの検討を行いました。

そういったまとめをしたのが最後のページでございます。「西東京あったか先生」を実現 するための具体的な対策、大きく2点を取り組みます。

一つに、教職員一人ひとりが当事者意識と自覚をもって「西東京あったか先生」を実現するということです。学校においては、毎月の「あったか先生チェックシート」に取り組んでもらいます。チェックシートは、例えば、4月はあったか先生理念の理解、学校行事や部活動が本格化する6月にはハラスメントの禁止、12月は飲酒事故の防止などに特化した、それぞれ七つのチェックをしながら守るべき法令などについての説明を記載しました。各学校では10分程度の短い時間で確実に全員に取り組ませることができ、また学校の実態に合わせてチェック項目が変えられるように工夫いたしました。

教育委員会の取組といたしましては、あったか先生の取組や服務事故防止に特化した学校 訪問を行うことです。このことについては、既に新しい学校訪問を提案する際にC訪問とし て提案済みでございます。

取組の大きな二つとして、あたたかい風土の中で、子どもの権利が大切にされる安全な学校をつくるということです。学校として取り組むことは、全校に「あったか先生推進担当教師」を校務分掌として任命することです。もともと人権教育推進委員という人権教育を担当する分掌がありますので、あったか先生の取組を中心となって進めるあったか先生推進担当教師は、この分掌を兼ねることといたしました。各学校のあったか先生推進担当教師は、毎月のチェックシートの実施やあったか先生の理解に関する研修など、管理職と一緒に進めていきます。さらに、全校のあったか先生推進担当教師は、それぞれの学校の取組について情報共有し、よい取組を自分の学校で生かせるようにいたします。

服務事故の防止については、教育委員会や管理職によるトップダウンはある程度必要です。 しかしながら、それだけでは残念ですがなくなりません。一人ひとりの自覚が大切であるこ とは課題としても指摘しています。教員の中にコンプライアンスリーダーとしての推進者が いることで、より実態に即した取組となることを期待しています。

大きな取組の二つの、学校と教育委員会が取り組むべきこととして、西東京市子ども条例の理解と活用がございます。策定から3年が経過し、教職員や児童・生徒に定着しつつあります。今後も子育て支援部と協働した教育活動を行い、副読本を活用しながら理解を進めてまいります。

取組の最後に、あったか先生育成のための研修の充実です。令和3年度からコーチングス キルを身に付ける研修を新設いたします。令和3年度は、校長と特別支援教育を担当する教 員を中心に実施いたします。その後、副校長、生活指導を担当する教員など、3年間で全員 の教職員を対象に実施する予定です。

最後にこのプロジェクトの評価についてですが、令和3年度から令和5年度までの3年間 の取組として、令和5年度に評価する予定でございます。

私からは以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございました。

では、次に、(3)教育財産の引継ぎについて(報告)、の説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 それでは、教育財産の引継ぎについて(報告)、報告を申し上げます。 資料の2、主な経緯を御覧ください。

本件土地につきましては、平成30年6月の教育委員会定例会において議案を提出し、お認めいただいた内容につきまして、翌年2月に官報告示により国史跡の追加指定を受けた箇所でございます。その後、令和2年4月に市長部局へ土地取得の申出を行い、このたび市長部局からその土地を取得し、教育財産としての引継ぎがございましたので、報告するものでございます。

下野谷遺跡につきましては、地権者の方から同意をいただいた候補地を国史跡として追加 指定しまして、その後、地権者の方の御事情に沿った形で公有地として取得させていただい ております。今後も引き続き既存の用地とあわせまして、下野谷遺跡の保存活用に努めてま いりたいと考えております。

私からは以上でございます。

- ○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- ○山田委員 つまらないことですけれども、先ほどきれいなGIGAスクールのリーフレット が配られたんですけれども、こちらにはモノクロで配布すると。せっかくきれいなカラーを ちょっとぐらいの費用をけちってモノクロで出すのはいかがなものかなとちょっと思ったの ですが、カラーでよろしいのではないかと思うのですが。
- ○荒木統括指導主事 学校で大量に印刷するということを考えて、白黒でも見やすいように作成しておりますが、カラーではホームページ等で見ていただければと存じます。
- ○山田委員 ホームページ上にはPDFで——
- ○荒木統括指導主事 PDFでカラーでお出しいたします。
- ○山田委員 カラーで印刷したい方は御自分で印刷できると。
- ○荒木統括指導主事 はい、可能でございます。
- ○山田委員 わかりました。

- ○服部委員 今まで特に、小学生ですけれども、子どもと言われている人がこんなに高価なものを毎日持ち歩いた経験が多分ないので、私は紛失がすごく怖くて、なのでそんなことを言っていても仕方がないんですけれども、全国のことですので。悪い人は悪いことを考えるのかなと思うので、今安全のためのいろいろな動きもありますけれども、やっぱり子どもは1人でランドセルを背負って歩いているのを日々見かけますので、特に低学年の人たちのそういうケアを考えてほしいなということが一つです。
 - もう一つは、これから出してくださるプリントに重々あるとは思うんですが、やはりどれ ぐらいの時間見ていいとか、寝る前のこれぐらいはやめようとか、割と具体的にそういう注 意書きがないと、そこで改めてそういえばみたいに思う若い方もいるかもしれませんので、 そういう点を希望したいと思います。そういうことを入れていただけるでしょうか。
- ○山縣教育指導課長 御助言ありがとうございます。持ち帰り物については、やはり一定スリム化を図っていくことが必要だと考えております。タブレット自体も子どもからすると重たいものになりますので、それが積み重ねてさらに重たいものを持ち帰るのではなく、これまでも学校には助言してまいりましたけれども、何を持って帰って何を学校に置いておくのかについて、保護者と連携を図りながら進めていくことにより、子どもの持ち帰りの負担がなく、安全が確保できるように校長会とも連携を図りながら行っていきたいと考えております。二つ目の決まりでございますが、東京都教育委員会は以前からSNS東京ルールというのを定めておりまして、これを学校ルールや家庭ルールにも波及させながら、これまでSNSの注意喚起等については都民に対してかなり広く注意喚起を図ってきたところでございます。今回、GIGAの機会となりましたので、改めて一層SNSのルールにつきましては、子どもはもちろんのこと家庭への注意喚起、家庭教育の充実も含めてしっかりこちら側もお願いすべきところはお願いをしっかりしていきたいと考えております。

以上でございます。

○服部委員 意外と小さい子と一緒で何回も何回も言われて、そうして誰かちょっとそういう 事例が出てきたときにはっと感じるとかそういうこともあると思うので、やはりしつこいぐ らいやっていただけるといいかなと思います。

以上です。

- ○今井委員 意見でもいいんですか。
- ○木村教育長 もちろんいいです。
- ○今井委員 このGIGAスクールのリーフレットについてなんですけれども、見やすくわか りやすい内容でリーフレットを作っていただいてありがとうございます。GIGAスクール の入り口のところがとてもよくわかりました。

今まで市立小・中学校のホームページとか学校からのお便りでGIGAスクールのことに触れているところもあるんですけれども、保護者としては今はあまり情報がないんじゃないかなというふうに思っています。このリーフレットを受け取ったときに、この情報だけだともっと詳しく知りたいという気持ちに多分なると思うので、詳しい内容は新年度に入ってから別途配布しますなど、一言書いてあると安心かなと思うので、御検討いただけたらうれしいです。

- ○山縣教育指導課長 御意見ありがとうございます。保護者の方が見通しを持って家庭教育で活用できるよう、そのアナウンスの仕方についても、このGIGAのパンフレットにつきましては、今日御意見をいただいたところが反映できるよう改善を図って保護者への周知を、また子どもたちへの周知を図ってきたいと考えております。
- ○今井委員 ありがとうございます。
- ○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- ○木村教育長 日程第11 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお 受けいたします。
- ○服部委員 教育委員会なのかよくわからないのですが、泉小跡地に何かよい公園ができ、ボール遊びができるところができたと市報に出たんでしたっけ、教育委員会だよりに出た――何かを見て、そのことは喜んでいたんです。

ただ、先日、あそこの地理というか土地がわかりますでしょうか。役所のほうから元バッティングセンターがあって、今は薬局になっている道からあちらの保谷志木線に抜け道があるんですよ。それで、そこを出たらすぐ道路があるんですが、ここに6台ぐらいの駐車場が角に今はなっていて、その向こうがどうやら公園のようで、遊んだ後の子どもたちが浮かれてというか、楽しかったのか、こう通らないで駐車してある車の後ろをみんなひゅうひゅう通っていき、中学生が自転車で出たところを私は危うくぶつかりそうになってしまいました。私はだからといって公園のほうに行って注意喚起があるかないかチェックしたわけではないんですが、とっても危険だなと思いました。子どもは絶対にあそこをショートカットして駐車場の裏を通って出てくるなと思い、事故が起こる前に、つまり子どもが今までいなかったところに子どもが行くように、ボール遊びができる公園はちょっとしかないものですから、どこが管轄とかよくわからないんですけれども、見ていただけるといいかなと思いました。

- ○飯島教育部長 貴重な情報をありがとうございます。具体的な場所については教育委員会会 議が終わった後、また改めてお伺いするとして、その状況の中でどこの所管のところで対応 するかということについて教育委員会のほうでしっかり把握して、関係部署につなげていき たいというふうに考えてございます。
- ○山田委員 テレビか何かでやっていたんですけれども、放課後等デイサービスというのがあると。それの事業者が民間の事業者が入っているところがあって、その事業者がなかなかくせ者のところがあると、不正の申告をしたり、サービス事業自体が基準を満たしていないようなサービスがあったりするというのをちょっと耳にしたんですけれども、西東京市の現状というのは特に問題点はないんでしょうか。
- ○掛谷教育企画課長 現状といたしましては、私どものほうにそういった形の何か問題がある という情報は入ってきてございません。関係部署に確認してまいりたいと思います。
- ○山田委員 その中で、自治体がそういう事業者に対して立ち入りじゃないけれどもそういう ことの頻度を増すとか、これがまた逆に自治体に負荷が増すんじゃないか、東京都の何かコ メントが出ていたように思うんですけれども、それは東京都レベルで、西東京市レベルの話 ではないんでしょうか。

- ○飯島教育部長 詳細について調べる時間をちょっといただいた上で、西東京市の現状について改めて次回の教育委員会の際に報告させていただければと思います。
- ○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。 以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和3年西東京市教育委員会第3回定例会を閉会します。どうもありが とうございました。

午 後 2 時 56 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員